

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 2年11月20日
住 所 埼玉県加須市北大桑66—1
県内企業等の名称 株式会社 ハヤカワ
代 表 者 氏 名 代表取締役 早川 功

株式会社 ハヤカワ はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

弊社は企業理念「SAFETY & COMPLIANCE」を通じて、法令順守をしながら会社及び社会の安全企業を目指すことで社会貢献したいと考えております。
このことはSDGs の達成と目的を同じくするものであり、社員一人ひとりがそのことを理解・自覚して行動し、各自の役割を果たすことにより SDGs の達成を目指してまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境負荷の低減 ①環境性能の高い運送車両の購入 現在 19% ②環境負荷の少ない商品の使用 現在 5% ③エコ運転による大気汚染、燃料の低減 現状の燃費 2.61Km/L(2019年度) 前年度対比0.05%削減	<2030年に向けた指標> ①車両比率80%以上②エコ商品使用率80%以上③燃料7%削減 <取組開始3年後に向けた指標> ①車両比率30%以上②エコ商品使用率30%以上③燃料3%削減
社会	社員の労働安全衛生、教育及び女性登用 ①改善をしながら労災を起こさない会社 現在 1件有り ②資格取得全額補助、安全セミナーの参加 ③管理職社員の女性比率の向上 現在16%	<2030年に向けた指標> ①労災ゼロ②社員比100%③管理職職員30%以上 <取組開始3年後に向けた指標> ①労災50%削減②社員比50%以上③管理職職員20%以上
経済	働き方改革及び機器等を使った安全 ①定年延長 現状60歳以上 7% ②定年延長に伴う外部高齢者の採用 現在7.5% ③ドラレコ、バックモニター、自動ブレーキ 等最新安全機器の採用 現在 19%	<2030年に向けた指標> ①正社員70歳②高齢者比率20%以上③車両比率100% <取組開始3年後に向けた指標> ①正社員60歳→65歳②高齢者比率10%以上③車両比率30%

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。